



がつ
12月
りんじごう
臨時号2

はしどしごう けんしつ
橋戸小 保健室
平成27年12月2日
*おうちの方と
いっしょに読みましょう

☆水痘(水ぼうそう)についてのお知らせ

現在、本校で水ぼうそうが流行し始めています。近隣の小学校でも、罹患者が増えているようです。ご家庭での健康観察の際は、以下のような症状がないか見ていただきますよう、ご協力をお願いします。

《水ぼうそう》

潜伏期間：14～21日

症状：数個の赤い小さな発疹が出ます。首筋、頭部にできやすく、虫さされと勘違いしやすいです。 半日～1日で発疹の中心が水疱となり、水疱は2～3日で黒いかさぶたになりますが、次々と新しい発疹が全身に現れるケースもあり、全ての発疹がかさぶたになるまで、約1週間かかります。38℃前後の発熱も出ることがあります。

注意：ワクチン接種をしていても、10～20%の人は軽い水ぼうそうにかかることがあります。また、すでに水ぼうそうにかかったことがある人でも、まれに発疹が出ることもあるので、注意が必要です。

出席停止期間：水ぼうそうにかかると、出席停止扱いになります。「すべての水疱がかさぶたになるまで」が出席停止期間です。医師の指示に従って、登校の際には「登校届」を学校に提出してください。

潜伏期間が長いので、現在ウイルスに接触したとすれば、2～3週間後に発症することが考えられます。12月中は、『発疹』に注意して、健康観察をしてください。発疹を見つけたら、医療機関を受診していただきますよう、ご協力をお願いします。

水ぼうそうと診断されましたら、速やかに学校までご連絡ください。